

被後見人等（本人）の氏名 \_\_\_\_\_

京都家庭裁判所 \_\_\_\_\_ 支部 御中

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

後見人等 \_\_\_\_\_ 住所 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_ 印

電話番号 \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_

## 報 告 書

(  死亡  財産引継ぎ )

1 被後見人等(本人)( \_\_\_\_\_ さん)が令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日に死亡したので報告します。

(審判により、郵便物等の回送囑託中の場合には、郵便局等にも連絡してください)

2 死亡した被後見人等（本人）の全財産について、

ア 相続人（ \_\_\_\_\_ ）さんへ引き継ぎました。

イ 相続人である私自身が引き継ぎました。

ウ 遺言書に基づき遺言執行者（ \_\_\_\_\_ ）さんへ引き継ぎました。

エ 相続財産管理人（ \_\_\_\_\_ ）さんへ引き継ぎました。

オ 次の理由によりまだ引き継いでいません。引継ぎが終わりましたら、あらためてその旨を報告します。

(引継ぎが未了の理由)

カ その他 \_\_\_\_\_

◆ 1 (死亡の報告) の場合の添付書類 (※次のいずれかの書類が必ず必要) ◆

被後見人等（本人）の死亡の記載がある戸籍（又は除籍）謄本

死亡診断書の写し

◆ 2 (財産引継ぎ) の場合の添付書類 (※裁判所の指示に従ってください。) ◆

後見人等と相続人との連名の引継書 又は 相続人の受領書

財産目録

後見人等と相続財産管理人等との連名の引継書又は受領書